

児童・生徒の 変化を見逃さない

～こころのケアは日常の健康観察から～

最近、以前と様子が
違うけど何かあった？

- 元気がない、欠席しがち
- 遅刻、早退が最近増えた
- 表情や目付きがいつもと違う
- いつもと違って服装や髪型が乱れている
- 怒りっぽくなった

何か心配なこと、気になって
いることがあるのかな？

- ぼんやりしていることが多くなった
- 学習に取り組む意欲がない
- 忘れ物をすることが増えた
- 落ち着きがなくなった
- 成績が急に落ちた

心配していること
気にかけていることが
伝わる声かけを
意識しましょう

食欲がないみたい
だけど何かあった？

- 食事量が極端に増えたり減ったりしている
- 給食・お弁当を残している
- 食欲がないと訴える

元気がないように見えるけど
少し一緒に話をしてみない？

- 友だちとの会話や関わりが減った
- 体調不良・睡眠不足を訴える
- 保健室へ行くことが増えた

子どもたちは自分の気持ちを自覚できていないことがあります。

言葉で表すことが難しい場合があります。

そして、ときに命の危機に至る行動をとってしまうことも珍しくありません。

児童・生徒への関わり方、危機対応に悩んだら裏面をご覧ください。 →



いのち
支える



東京都
いのち支える東京

東京都保健医療局保健政策部
健康推進課自殺総合対策担当

☎ 03-5320-4310

令和5年7月発行 印刷番号(5)10

危機対応時の基本的な流れ

子どももの
危機的状況(※)に
気づいたとき
発生したとき

どう行動しますか？

1

まず、行うこと

- ✓ 児童・生徒の担任、学年主任、教育相談主任、生徒指導主事(生活指導主任)、養護教諭への連絡を行う
- ✓ 状況を整理した上で、校長へ報告する
- ✓ 児童・生徒の担任等から保護者に連絡する
- ✓ 校長から教育委員会へ第一報を行う(状況報告)

2

危機対応チームを招集

- ✓ 緊急ケース会議を実施する
* 当該児童・生徒の状況把握等
- ✓ 保護者と連携する
* 情報共有と相談
- ✓ 外部への対応を一本化する
- ✓ 具体的対応策を決定する
* 関係教職員の役割確認、関係機関との連携

対応メンバーの例

- 校長 ● 副校長 ● 教頭
- 当該生徒の担任
- 学年主任 ● 教育相談主任
- 生徒指導主事(生活指導主任)
- 養護教諭 ● 保健主事
- スクールカウンセラー など

● 日頃から、担当者が不在の場合も想定しておきましょう

危機対応時には、学校における様々な役割を担った教職員の間で、十分な連携を図ることが不可欠です。また、実際の危機に対応するには、学校外の関係機関との協力関係を築いておくことも必要です。

※ 自傷行為や自殺未遂等

在校地域所管の保健所・保健センター、子ども家庭支援センター、児童相談所の担当者や連絡先について、平常時からの把握・連携を進めましょう。

* 参考：平成21年3月 文部科学省『教師が知っておきたい子どもの自殺予防』



児童・生徒が
悩んでいる様子とき

本人が相談できる窓口

東京都
教育相談
センター

☎ 0120-53-8288

はなしてなやみ

東京都
自殺相談
ダイヤル

☎ 0570-087478



学校だけでは対応が難しい、
関係機関との連携が難しいとき

東京都では、自殺未遂を図った方・希死念慮のある方・自殺リスクのある方を必要な支援に繋げる相談窓口を設けています。

東京都こころといのちのサポートネット

年中無休 03-5333-6484 相談受付 9:00~17:00

悩み別に相談窓口を検索できるサイト /

LINEでも相談を受け付けています /

東京都こころといのちのほっとナビ
~ここナビ~



相談ほっと
LINE@東京



支援
の例

- 児童・生徒を支援するにあたっての助言
- 地域の支援機関への仲介
- ご家庭や関係機関との調整・面接・受診同行 など

原則としてご本人ではなく、学校等のスタッフの方からご連絡ください